

よろずは

平成二四年
十月号

今号から始まる「記紀万葉の故地」シリーズでは、記紀万葉に記された地域にかかわる内容をご紹介します。

記紀万葉の故地 1

歴史的な故地と言えば、論争がつきものです。今回ご紹介するのは、当館のある奈良県を含め、複数の故地があげられている例です。「万葉集」巻第十七の三九五二番歌にこのような歌があります。

妹が家に 伊久里の森の 藤の花 今来む春も 常如此し見む

(訳文)妻の家に行く——伊久里の森の藤の花よ、新しく来る春も、いつもこのように見よう。

第二句目の伊久里という地名は、江戸時代以来、越中、越後、大和の三所に比定地が分かれています。写真は、越後説の比定地にある伊久礼神社です。伊久礼神社では、万葉故地であることに因み、お祭りの時に、現代の人たちの詠んだ和歌を奉納する行事が行われているそうです。故地の候補地であることを現代に生かした、地域の取り組みの好例と言えるでしょう。【万葉古代学係】



新潟県三条市井栗の伊久礼神社

タイトルの「よろずは」は、「万葉」を訓読みしたものです。